

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

和泉市長 辻 宏康

市町村名 (市町村コード)	和泉市 (27219)
地域名 (地域内農業集落名)	阪本地区 (阪本のうち、大木、戒下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月18日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

現状:
本地区は阪本町の小字「大木」「戒下」から成り、
「大木」は、水田を中心とした農地、平坦な地形、地区内の農道は狭小、農地の周りが住宅に囲まれている。
「戒下」は、水田並びに畑地が多い、遊休農地が増加傾向、地区内への接道が狭小、玉塚古墳をはじめ古墳が点在。

課題:
・営農者の高齢化と後継者がいない／農地が狭小・不整形／アクセス路が狭小・未整備等／農道、水路など土地改良施設の未整備と既存施設の老朽化。
課題解決のため地域と府市等関係機関が協議を進めてきた結果、農地を担い手に集積する代わりに地元負担がかからない農中間管理機構関連農地整備事業によるほ場整備を目指している。
農地の大区画化、農道、水路の整備等の営農環境整備を図り、担い手に農地を集積・集約することにより、効率的で持続的な営農が図られる。
現在、事業推進のための協議会を設立し、事業実施に向け取り組み中。

・農作物被害について(鳥獣被害など)。
＜アライグマについて＞
忌避剤、捕獲檻の貸出、電柵(※)の設置を検討。
電柵(※)=鳥獣被害防止総合支援事業(国事業)・・・受益戸数:3戸以上、補助率:直営施工は定額、請負施工は1/2以内、但し上限単価あり。
＜カラスについて＞
防鳥ネットの設置(果樹振興会では補助)、鳥よけスピーカーの検討。

・農地の情報が全く分からない(貸借・売却希望農地の紹介など)。
貸し手と借り手の情報を集約化し、繋ぐことにより、新規就農者等が農地を借りやすくなることと考えることから、関係機関に要望していく。

・機械化に対する補助(国の補助で対応する機械がない)。
大阪府HP「農業用機械・施設の整備に対する補助事業について」において、大阪版認定農業者支援事業、農業用機械・施設の整備に対する国庫補助事業が掲載されている。

・農産物の買い上げ価格は低く、肥料や資材が高く困っている。
＜JAいずみのより肥料等の高騰対策＞
予約購買による引取により販売価格を抑制している。また、一部肥料の販売価格を仕入れ価格(原価)に据え置き、皆様のご負担を低減する取組を実施。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

・ほ場整備の実施。
地区内農地を担い手に集積・集約し、より効率的に利用してもらうことにより、地域の農業振興や良好な営農環境保全を図る。

・不足する担い手の誘致(企業など)。
ほ場整備をすることにより、農道や水路整備並びに農地の整形化が図られることによって営農環境が改善され、既存担い手の規模拡大や新規就農者の呼び込み誘致を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

阪本地区

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	※
地域での話し合いにより、農業委員をはじめ関係機関の調整の元、貸出意向の農地所有者に対する働きかけを行い、担い手への農地の集積を推進する。	
(2) 農地中間管理機構の活用方針	※
農地中間管理事業を活用し、担い手への集約や、新規就農者等の誘致・転貸を推進する。	
(3) 基盤整備事業への取組方針	※
農地中間管理機構関連農地整備事業の導入を目指す。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
地域内外から、多様な経営体を募り、関係機関と連携しながら担い手を確保する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
個々の状況に応じ、農作業委託を検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①アライグマやカラスの対策として、電気柵や防鳥ネット等の設置を検討。

⑧農器具庫や共同利用機械の導入を検討。

⑩ほ場整備の実施を目指す。